まっもん 訪問サポート

TEL 03-5273-3826

新宿区役所第二分庁舎2階)

《 アパートでの生活をめざす皆さんへ 》

たとえば こんな補談ができます





お金



サラ釜での借。釜 貯釜の仕方 生活費のやりくり ギャンブルでの浪費 アパートで安定した生活ができるよう

まずもんそうだんいん 訪問相談員がご自宅へうかがいます。

った。 皆さんのご希望を聞きながら相談し、

情報の提供や手続きの同行など

ひょうしぇんがこないます。必要な支援を行います。



単活



だづけ、掃除の任先 ゴミの出しだ 調理、後輩の工夫 象真、生活開始の購入 てつつ 手**続き**



利用できる制度の紹介 を後所などへの問号 読めない漢学の手張い 家賃や発熱費の支払い別法

ご利用の流れ

相談賞と 顔合わせ



施設訪問 · 電談



th/だい 問題を せいの かいけつ 整理・解決



TAE< 転宅の 計可





- まず、担当のケースワーカーが訪問相談賞を紹介します。
- ・施設に窗談できる場所がないときは、影削した後日、福祉事務所でお話をうかがいます。
- ・ アパートで生活するにあたり何か問題がある場合には、訪問相談賞といる緒に解決をめざして下さい。
- ・ アパートへ引っ越した後も、必要であれば引き続き訪問サポートを利用できます。

訪問サポート(地域生活安定促進事業)は、新宿区が(社福)特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団に委託して実施しています。この事業に関する問い者わせは、生活福祉課 施設援護係まで。

^{まっもん} 訪問サポート

TEL 03-5273-3826 新宿区投所第二分厅会2階

《 アパートで 暮らしている 皆さんへ 》

たとえば こんな槍談ができます。

th こう **健康**



通院、服業の管理 バランスのとれた後事 衛生状態の改善 1 哲の生活リズム かね お 金



サラ塾での借塾 貯塾の任先 生活費のやりくり ギャンブルでの浪費 地域で安定した生活が続けられるよう で安定した生活が続けられるよう で表するだがいかです。 でいきできないがいます。 でいきまする。 でいきまする。 情報の提供や手続きの同行など

ひつよう しぇん おこな 必要な支援を 行います。



せい かつ 生 活



だづけ、掃除の仕汚 ゴミの出し汚 調理、後輩の工美 衆員、挙済的監診の話でえ てつづ 手続き



他にも、発酵の失とのつきあい芳や、砲壕間逆の情報、有意義な時間の過ごし芳など 暮らしに関わる様芽なことが稲談できます。

- あなたとケースワーカー、誘問相談員のご者で諾し合い、影問・支援の内容、頻度、首標を 決めます。
- ご自身が抱えている問題について、訪問相談員とご緒に解決をめざして下さい。
- 首分の力で問題を解決できるようになった、もしくはあなたの力を補ってくれるサービスを 利用できるようになった時点で、この訪問サポートは終了します。
- 訪問サポートの利用を終了するかどうかは、担当のケースワーカーが判断します。

訪問サポート(地域生活安定促進事業)は、新宿区が(社福)特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団に 委託して実施しています。この事業に関する問い**話**かせは、生活福祉課 施設援護係まで。

^{ほうもん} 訪問サポート

TEL 03-5273-3826 (新宿区役所第二分庁舎2階)

《 アパートでの生活を始められた皆さんへ 》

ひつよう しえん おこな 必要な支援を行います。



たとえば こんな相談ができます





道院、服業の管理 バランスのとれた管事 衛生状態の設善 1 門の学活リズム





サラ釜での借予 静釜の任先 生活費のやりくり ギャンブルでの浪費





だづけ、掃除の任告 ゴミの岳し若 調理、後輩の工夫 象負、聖話角路の購入

てつり 手続き



ご利用の流れ



読問サポートを 利用



地区のケースワーカーに 独当者変更

- ・ $3\sim4$ % 月後に、ケースワーカーがあなたの住む地区の担当に変わります。
- その後も、必要であれば引き続き訪問サポートを利用できます。

訪問サポート(地域生活安定促進事業)は、新宿区が(社福)特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団に委託して実施しています。この事業に関する問いるかせは、生活福祉課施設援護係まで。